

発行所
二宮町役場
電話二宮(0463)7-0767
印刷所
池田印刷所
電話二宮(0463)7-0120

昭和37年2月1日現在
世帯数 3,086世帯
人口総数 14,109人
男 6,904人
女 7,205人
面積 8.96km²

やみののに 報 松

納期カレンダー	4月 固定資産税 一期	10月 全 税 二期	2月 固定資産税 四期
	4月 軽自動車税 全期	8月 町 民 税 二期	1月 町 民 税 四期
	6月 町 民 税 一期	7月 固定資産税 二期	12月 固定資産税 三期

納税は
その日への
心懸け



37. 1. 15 成人の日記念

37年度から住民税の課税方法が変る

申告期限は三月二十日まで
申告しないと控除が認められない

方式は（税金を算出する方式）五通りありましたので、市町村の事情によつて異つた方式を採用しております。そのため同じ条件の人でも税金が多かるところにより税金が多かり、少なかつたりしております。国では、この問題に税制調査会という会を設置、税制を合理的にしていこうの研究をされておりますが、その結果、住民税については、課税総所得金額を算定して課税標準額を求める方式と法律で統一することより改正、昭和三十七年度より適用することになりました。

改正の目的は、地方税の自主的確立を図る（所得税の影響をなくすため）とともに負担分担性を基調とする国民税の本質を明確化するところへなすことです。所得税の影響をなくすとしても、所得金額は、所得税と住民税を一致させることが原則です。

国税の減税が国の租税政策により決定されるもので市町村としては、国の政策的考慮に追従することは、地方自治の本旨からも適当でなく、市町村としては、年々行政水準の引上げ等で財政需要が大きくなり、このままでは、市町村の自主的な財政運営ができなくな

若人の前途を祝つた成人式

毎年おこなっている町成
人式は、一月十五日町公民
館で開催、成人者百八十名
を越えた出席者で、近年に
ない盛大な成人式がおこな
われた。

式典で、立派な社会人と
なれるよう激励のよう町成
祝辞を教育委員長、
町長、ほか議会議長ほか
を初め来賓者多数数に
受けて、

続いて、成人を任
表して上町の高橋昌昌
子さんが「私達は皆
さんとの期待に添え
よう努力する」との
答辞があった。

最後に、明るく、町づ
くりという趣意の歌
謡で、

最後で、先輩卒業生
年会や前年の成人式
グループの代表者
で話し合いが
なれり式でお
われ、町や議
年会など、預
的な派生の
質問者も回
十分であつ

質問された問題点については、各責任者が何かにたてが描き込みに明かにされる昨年です。

昨年、成人された人達は「かずすしお会」というグループを作り、立派な人間形を成すの道を歩いている。本年の成人者もこのグループや青年会の人達と話し合つてよい仲間つくりをされることを望みます。

父と別れて生活している子供の幸甚と、去年に園が手当をしようとした、去年の臨時園会で「児童扶養手当法」が成立し、町役場では一月より該当者を受けております。

そこで、この手当のあらまをしを次にお知らせさせていただきます。

児童扶養手当

受けた人または手続を受けた方には、その人の事情によりて申請の書類がないいろいろがてら申請の書類がないいろいろがてら、相談し必要な書類をのらえて手続をして下さい。

支給対象の児童

兒童扶養手当

が、厚生 中学校卒

兒童一人に月八百円

該当者を役場で受付

知らせし
すので手
該当者を役場で受付
年金、国民年金、恩給等の
きはその卒業までです。
○手当額
子供一人は月八百円、二
人だと千三百円、三人以上
の場合は千五百円に、児童
手当を加算する。を超える
一人につき三百円ずつ加算
所費がある場合は同様に手
した額を支給されます。
当が支給される。更に、

も変更します。

そこで、今年もその新しい評価額が決まり、皆さまに固定資産課税台帳を役場税務課で縦覧します。期間は三月一日〜三月二十日となつております。自分の評価額をご覧下さい。

なお、ご覧になった自分の評価額に納得のいかない

所す。

申告を期限内にしなかつたり、また所得税を納期限内に納めなかつたときは、利子税や延滞加算税などは、利子税や延滞加算税などの余分な負担がかかります。

税務署では、申告や納税を早めにするよう皆さんに呼掛けております。

や青年会の人と話し合つてよい仲間づくりをされることを望みます。

父と別れて生活している子供の幸せのために國が手当をしようとして、去年の臨時國會で「児童扶養手当法」が成立し、町役場では一月より該当者を受付けております。

しかし、支給資格者、まい

たは児童
が、厚生
○支給期間
中学校卒業までのもの、
しかし満十五才でも学校に

人につき九万円(③)④までもが所得金額より控除され

一をへる金額の損失額を控除されます。

夫と別れて、子供を育てている母親と子供と一緒に暮らし、その面倒を見くらしてゐる母親がわらしをたててゐる母親がわるい人などゝ手当が支給されません。

児童扶養手当

児童一人に月八百円

その手当てのあらま

のを次にお

課税台

四月に三十七年度の固定資産税第Ⅰ期分の令書が発布されます。

この固定資産税の課税標準は、昨年中に土地や家屋に異動、変更がなれば前年と同じです。

しかし、昨年中に家屋の新築、増改築、または滅失、土地の地味交換、売買などの変更があつた場合は評価額が変り、したがつて税額

[illegible]

質問された問題点については各責任者がかかたてで皆聲々に明らかなるようです。

昨年、成人された人達は「うずしお会」というグループを作り、立派な人間形成の道を歩いている。本の成人者もこのグループを以て、所得金額の十分の二に、所得金額の十分の一を加へた金額を加へた金額を控除され、最高二万三千四百円、扶養控除は一万七千円、前年中に控除をこえる所得のあつた配偶者があるときは五万円（二人以上ある場合は二人につき三万円）を控除され、納税義務者一

（たにし、給与所得のみの
者や年間所得が九万円以下
の方は提出する必要はあり
ません）申告書は役場より
直接本人に郵送します。

来年度固定

資産税

るおそれがあ、また、低い税率で範囲を広くして、税金を負担していただくのが今回の改正の大きな目的です。 では、新しく改正された住民税の課税方式を簡単に説明しますが納得のいかないとは役場税務課でお聞き下さい。	されこれになりますので町民税の金額そのものは、所得税（国税）課税方式とは同じと考へていただければよいと思います。 県民税は、まだ率がはっきりされておりませんのでわかりましたらお知らせします。 次に今まで述べた諸控除の内容を説明します。	①医療費控除：前年中に本人または扶養親族の支払った医療費、歯科治療費などが所得金額の五割をこえた場合控除されます。しかし十五万円を限度としております。
総所得金額から雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除、基礎控除をおこなった后、金額を課税標準額とする方式（本文方式）となつた。	②青色事業従事者控除：法に規定する申告書を税務署に提出した者に限り、一人につき八万円（所得税では十二万円）を限度として所得から控除されます。	②社会保険料控除：前年中に支払った本人または扶養親族の社会保険料（国民健康保険税、国民年金の保険料などを）全額控除
税事も累進税率制度が（大体従前の通りの率）採用	③生命保険料控除：前年中に本人や扶養親族が支払った生命保険料のうち一万五千円までは金額、一万五千円をこえる場合は、一万五千円とそのこた金額の二分の一の金額の合計額（）と同様、一人につき五万円	③生命保険料控除：前年中に本人や扶養親族が支払った生命保険料のうち一万五千円までは金額、一万五千円をこえる場合は、一万五千円とそのこた金額の二分の一の金額の合計額（）

⑨扶養扣除：納税義務者の扶養親族で障害者があるときは、障害者一人に千円、また、納税義務者が老年者（六十五才以上）寡婦（扶養親族があるもの）、勤労学生その他の勤労で得た所得以外の所得金額が九万円をこえない者、または合計所得金額が二十万円をこえない者）である場合は、それぞれの納税義務者に千円が税額より控除されます。

今回この改正によつて、前年の所得の申告の必要性が一段と高められ、申告書の提出期限が三月二十日までとなりましたので期日まで

しかし、郵送されなかった者でも九万円以上の所得があつた方は、役場税務課へ申し出て下さい。

もし、三月二十日まで申告書を提出しないときは前に述べた諸控除（基礎控除を除く）が認められなくなり、したがつてよい税金を納めることとなります。また理由がないのに申告の提出を怠りますと、申告上による過料とせられることとなります。申告には充分注意され、お忘れなく提出をお願いします。

申告書の記載方法や説明書などは、申告書を本月下旬か三月下旬頃に送ります。

来年度固定資産税
課税台帳を従覧

